

一般社団法人 日本鉱物科学会
2025 年度 第 3 回定例理事会 議事録

- 【1】 招集年月日: 2026年8月17日(月)
【2】 開催年月日及び時刻: 2026年8月28日(金) 15時00分～18時06分
【3】 開催場所: 広島大学理学部 井上研究室

739-8526 広島県 東広島市 鏡山1-3-1
(ZOOM Meetingによるオンライン会議)

- 【4】 理事総数および定数: 総数22名, 定足数12名

- 【5】 出席理事数: 18名

会 長: 井上 徹

副会長: 中村 美千彦

理 事: 秋澤 紀克, 安東 淳一, 大藤 弘明, 鍵 裕之, 栗林 貴弘, 黒澤 正紀, 佐久間 博
瀬戸 雄介, DAS Kaushik (ダス カウシク), 辻森 樹, 富岡 尚敬, 中野 伸彦, 三河内 岳
M. Satish-Kumar (マドスーダン・サティッシュ・クマール), 河上 哲生, 永嶌 真理子

【欠席理事】片山 郁夫, 土屋 旬, 森下 知晃, 芳川 雅子

- 【6】 出席監事: 永井 隆哉

- 【7】 オブザーバー: (理事以外の幹事, 委員長等報告事項報告者)

出席: 小松 一生 (庶務副幹事・書記), 川野 潤 (会計副幹事), 興野 純 (和文誌編集幹事), 斉藤 哲 (広報幹事), 東野 文子 (Elements幹事), 福士 圭介 (地球惑星科学連合学会選出プログラム委員・正), 吉田 健太 (論文賞選考委員会委員長), 奥村 聡 (研究奨励賞審査委員長), 横山 正 (選挙管理委員会委員長), 奥地 拓生 (学会賞選考委員会委員長), 石井 貴之 (研究発表優秀賞選考委員長), 小宮山印刷工業株式会社関係者 (第12号議案説明者)

- 【8】 議事概要

井上会長の発議により議長を理事の互選で選ぶこととなり, 安東淳一理事が議長に選出された。定数確認の結果, 理事総数22名, 定足数12名に対し, 開始時点で18名の出席を確認したため, 定款第30条により理事会が成立した。安東議長はWEB会議システム (ZOOM Meeting) を利用したオンライン会議として理事会の開会を宣言し, 出席者間の音声・映像による通信状況に問題がないことを確認した。会議に先立ち, 小松一生庶務副幹事が書記に選出された。

I. 報告事項

1. 行事・年会報告 (瀬戸行事幹事)

瀬戸行事幹事より, 2026年度年会 (東京大学) の準備状況について報告があった。

2026年度年会は9月24日～26日に東京大学本郷キャンパスで開催し, 口頭発表および総会をハイブリッド形式, ポスター発表を現地開催のみとする。火山学会との共催セッションはオンライン中継を行う予定である。

講演申込は6月12日に開始し、7月8日に締め切った。投稿者数は255名、講演件数は260件であった。7月13日にコマ割りを公開し、7月27日にプログラム編成を終了、8月5日にプログラムを公開して参加登録を開始した。

8月28日現在、参加登録アカウント数は176名、未完了は124名、懇親会登録は170名である。懇親会は会場の都合により200名を上限とし、上限に近づいた場合にはシステム上で登録を停止する予定である。早期登録期間は9月17日までとする。

企業展示は現地出展12件、オンラインのみ3件で、総数は前年と同程度である。今後、中高生ポスター発表、YMO企画、一般普及講演、企業展示等の実施準備を進めるほか、火山学会との同時中継に向けた予行演習を行う予定である。

最近の年会の講演数・参加者数の推移についても報告があり、コロナ禍による減少後、近年は回復傾向にあることが確認された。東京大会は名古屋大会あるいは山口大会と同規模以上となる可能性があるとの見通しが示された。

2027年度年会は東北大学で開催予定であり、辻森樹会員を大会委員長、松本恵会員を副委員長として準備を進めている。2028年度年会は岡山大学を中心としたLOCにより倉吉地区での開催を検討しており、大会委員長は芳野会員、行事委員担当は寺崎会員とする方向で準備を進める。開催地・大会委員長等については、年会ガイドラインに従い、2026年9月の第1回定例理事会で正式決定する予定である。

2028年度年会について、倉吉地区では学生アルバイト要員が不足する見込みであるため、近隣大学からの学生協力について各大学で心積もりをしてほしいとの依頼があった。

2. 会員報告（阿部会員幹事、代理報告：安東庶務幹事）

安東庶務幹事より、阿部会員幹事に代わって会員動静について報告があった。

物故会員1名（永年会員）、退会会員18名、2年間会費未納による資格停止会員14名である。

この結果、2026年8月28日現在の会員数は、

854名（2026/5/18 第2回定例理事会）－1（物故）－18（退会）－14（資格停止）を差し引き、新入会員を加える前の時点で821名であることが報告された。

3. 和文誌編集報告（興野和文誌編集幹事）

興野和文誌編集幹事より、2026年5月18日～8月21日の編集状況について議事資料に基づいて報告があった。55巻1号を電子ジャーナルとして発行し、現在査読中の論文は6編である。

高校生の研究論文を対象とする「ジュニアリサーチノート」について、高校生にも理解しやすい投稿規定を整備していることが報告された。また、地学オリンピック冊子に掲載する学会紹介チラシを作成し、ジュニアリサーチノートの周知を図る予定である。

4. 英文誌編集報告（M. Satish-Kumar英文誌編集幹事）

Satish-Kumar英文誌編集幹事より、JMPSの状況について議事資料に基づいて報告があった。2026年8月20日現在の投稿数は29件であり、J-Stageの要件等を考慮すると年間40件程度が必要であるため、引き続き投稿促進に努める。

編集状況は、公開準備中2件、査読中11件、返却中7件である。121巻1号は原著論文19編、Letter 2編、計257頁を発行した。2025年JMPS Impact Factorは1.3であり、前年の1.0から上昇した。

5. 広報報告（齊藤広報幹事）

齊藤広報幹事より、メールニュース、学会ホームページ、Facebook、X、YouTube等による広報活動について報告があった。地学オリンピック冊子への学会紹介広告掲載、JpGU-AGU joint meeting 2026でのブース展示等を実施し、東京年会の中高生ポスター発表募集チラシも配布した。

公式SNSについて、Xのフォロワーは約1,500人で、会員数を上回っていることが報告された。新鉱物「アマテラス石」に関する投稿は約27万インプレッション、JpGUブースの宣伝は約52万インプレッションを得るなど、大きな反響があった。

広報活動に伴う物品輸送等の経費について、必要に応じて会計への請求を行ってほしいとの要請が富岡会計幹事からあった。

6. 次期役員候補者選挙報告（横山選挙管理委員会委員長）

横山選挙管理委員会委員長より、7月8日～24日に実施した役員選挙について報告があった。有効投票は215票で、選挙結果は9月25日の定時社員総会で報告する。

無効票は4票で、うち3票は所属先のみを記載し住所を記載していなかったもの、1票は二重投票と判断されたものである。二重投票を1票として扱った場合でも選挙結果は変わらないことが確認された。

次回以降の選挙に向けて、住所記載を必須とするか、氏名・所属等で本人を特定できればよいとするかを含め、投票方法・入力項目・システム運用について早い段階から検討する必要があるとの意見が出された。

その他

大藤理事より、2026年8月21日～24日に中国・南京で開催された第24回国際鉱物学連合（IMA）大会について報告があった。29か国から789名が参加し、口頭発表約540件、ポスター151件の発表が行われた。日本からは30名弱が参加し、土屋旬会員および永嶋真理子会員が優秀ポスター賞を受賞した。次回IMAは2030年にカナダ・バンクーバーで開催されることが決定した。

II. 審議事項

第1号議案 新入会承認（阿部会員幹事、代理報告：安東庶務幹事）

安東庶務幹事より、新入会員64名（一般会員13名、学生会員51名）の入会申込みについて説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

これにより会員数は以下の通り885名となることを確認された。

854名(2026/5/18定例理事会)-1(物故)-18(退会)-14(資格停止)+64(8/28入会承認)=885名
(8/28現在)

第2号議案 名誉会員の推薦（井上会長、名誉会員推薦委員会委員長）

井上会長より、前回理事会で設置が承認された名誉会員推薦委員会（井上会長、大和田前会長、安東庶務幹事、中村副会長、鍵理事）における検討結果について報告があった。

委員会では現名誉会員、シニア会員等の名簿をもとに候補者を検討し、候補5名から3名に絞り込んだ。推薦候補者は、板谷徹丸会員、北村雅夫会員、松原聰会員の3名である。

板谷会員については、K-Ar法・Ar-Ar法による地質年代学等の研究業績、日本岩石鉱物鉱床学会会長

および日本鉱物科学会初代会長としての学会統合・運営への貢献等が評価された。北村会員については、鉱物の結晶成長・組織・微細構造等の研究業績、学会統合および学会誌統合・英文誌編集体制構築への貢献等が評価された。松原会員については、記載鉱物学、新鉱物の発見・記載等の顕著な研究業績、鉱物科学の普及・発展ならびに学会統合・運営への貢献等が評価された。

今回の選考では、顕著な研究業績に加えて学会への貢献、分野間のバランス、特に79歳という年齢を考慮したことが説明された。若い世代にも有力候補者がいるため、今後も継続して推薦を行うこととした。

審議の結果、3名を名誉会員とすることが承認され、9月25日の定時社員総会で名誉会員認定書を授与することとした。

第3号議案 日本鉱物科学会賞規定の変更（奥地学会賞選考委員会委員長）

奥地委員長より、2025年度の学会賞選考における議論を踏まえ、学会賞の選考規定について見直しを検討する必要があるとの提案があった。

現行規定では「顕著な研究業績」を基本としているが、学会賞として学会への貢献をどのように評価するかについて、選考委員間で判断が分かれる場合があることが説明された。学会運営への貢献だけでなく、学会誌への継続的な投稿等の学術的貢献を含め、何を「学会への貢献」として評価するのかを明文化する必要があるとの意見が出された。

審議の結果、直ちに規定を変更するのではなく、次期執行部のもとでワーキンググループを設置し、学会賞の選考基準・学会への貢献の扱い等を整理した上で、改めて理事会に提案することとした。

第4号議案 鉱物科学会論文賞選考ガイドラインの変更（説明：吉田論文賞選考委員会委員長）

吉田委員長より、論文賞選考ガイドラインの改正案について説明があった。現行では一次投票で上位5編、二次投票で上位2編を選定し、所定の最低得点を満たさない論文を除外する方式としているが、直近2年間は一次投票段階で受賞基準を満たす論文が2編のみとなり、実質的に一次投票で受賞論文が決定する状況が続いていることが報告された。

投票方法について、1位を2点、2位を1点として集計する現行方式を維持しつつ、2位のみ、または1位・2位の双方について「適格論文なし」として投票できることを明文化する案が示された。また、一次投票で4点未満、二次投票で10点未満の論文を除外する規定を整理し、すべての論文が除外された場合は「適格論文なし」とする規定を新設する案が示された。

一方、審査員自身が著者に含まれる論文が審査対象となった場合、当該審査員が投票できる現行の扱いについて、利益相反上の問題が指摘された。投票に参加させず、投票権を持つ審査員数の減少に応じて足切り点等を補正する方が明確であるとの意見が出された。

審議の結果、1位・2位の投票および「適格論文なし」の扱いを明文化する部分は承認された。一方、利益相反時の投票辞退と得点・足切り点の補正については、吉田委員長が内容を再整理し、改めて理事会に提案することとなった。

第5号議案 研究発表優秀賞の選考ならびに海外渡航支援制度に関するガイドラインの改正（説明：石井研究発表優秀賞選考委員会委員長、提案：瀬戸行事幹事）

石井委員長より、研究発表優秀賞選考委員の負担軽減と、年会への参加状況に応じた柔軟な委員選任

を目的とするガイドライン改正案について説明があった。委員数は約20名とし、委員は委員長が一般会員の中から指名し、理事会承認後に会長が委嘱する現行の枠組みを維持する。

改正案では委員の任期を2年から1年とし、再任を妨げないこととする。委員長は前年の委員の中から会長が指名し、副委員長は委員の中から委員長が指名する案が示された。任期を1年とすることで、翌年度に海外出張等により年会へ参加できない委員が定員内に残る問題を避け、毎年度、年会への参加が見込まれる者を柔軟に選任できる利点が説明された。

一方、委員の経験・継続性を確保するため、前年委員長からの引継ぎ、副委員長から次年度委員長への移行、研究奨励賞受賞者を次年度の委員・副委員長として積極的に選任する等、実質的に継続性を持たせる運用が説明された。また、セッションごとの推薦委員を活用し、専門性と分野のバランスを確保することとした。

審議では、任期を1年とする規定文言と、実際には2年以上継続して委員を務める運用との整合性について意見が出された。また、ガイドラインは学会全体の規程であり、行事委員会だけで決めるものではないため、次期執行部および細則等検討委員会を含めて抜本的に見直す必要があるとの意見があった。

東京年会に向けた委員選任を進める必要があるため、本年度は現状と矛盾しない形で運用しつつ、次期執行部で審査方法・委員構成等を早期に抜本的に見直す方向が確認された。

第6号議案 研究発表優秀賞選考委員会委員の選出（石井委員長）

石井委員長より、2026年度の研究発表優秀賞選考委員について説明があった。現行ガイドラインに基づき継続2期目の委員に加え、新たに選任する委員、セッションから推薦された委員等を含め、最終的に21名の体制とする案が示された。

委員長は石井貴之会員、副委員長は大柳良介会員とし、松本徹会員は経験を有する前委員長としてサポート役を務める。年会の各セッションから推薦された委員10名に加え、新たに大平至会員を加えることが説明された。

現行ガイドライン上、継続2期目となる委員のうち参加困難等により辞退した者の扱いについても確認が行われた。審議の結果、2026年度の選考委員体制を承認した。

第7号議案 2026年度修正収支予算案について（富岡会計幹事）

富岡会計幹事より、2026年5月18日の第2回定例理事会で承認された2026年度予算について、7月31日決算後の確定繰越金および8月1日現在の会員数等を反映した修正案の説明があった。管理費支払報酬、ホームページ維持費、消耗品・PC関係費等も修正した。

修正により赤字見込み額が約5万円下方修正された。審議の結果、原案どおり承認された。

第8号議案 2025年度（一般社団法人第10期）決算及び事業報告の審議

富岡会計幹事より、2025年度（第10期）の貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記および附属明細書について説明があった。流動資産と特定資産を合わせた資産総額は約1,665万円、負債は約67万円、正味財産は約1,598万円で前年度から約200万円増加した。

2025年度は2023年度、2024年度に続く3期連続の黒字決算となった。黒字の主な要因として、2025年度山口大会の黒字、『鉱物・宝石の科学辞典』重版に伴う編集収入、寄付金の増加、学会誌ページ数減少による支出減等が挙げられた。

学会の年会運営について、数年間を通じて収支ゼロを目指すことが望ましいとの認識が共有された。

一方、赤字となった場合でも現状の一般会計で吸収可能であるため、LOCが赤字を恐れて年会内容を過度に縮小する必要はないとの意見があった。

井上会長および安東庶務幹事より、2025年度第10期の事業報告について説明があった。編集事業、行事事業、広報、庶務、会員、Elements等の事業を実施したことを確認した。

永井監事より、2025年8月1日から2026年7月31日までの第10期について会計監査および業務監査を実施した結果、計算書類・事業報告書は適正であり、理事の業務執行について不正行為または法令・定款に著しく反する事実は認められなかったとの監査報告があった。

審議の結果、2025年度決算および事業報告は原案どおり承認された。

第9号議案 定時社員総会招集のための審議（井上会長）

井上会長より、定時社員総会の日時、場所および目的事項について説明があった。定時社員総会は2026年9月25日（金）8時45分～10時00分、東京大学本郷地区キャンパス理1号館／小柴ホールで開催する。

総会の報告事項として2025年度第10期事業報告、2026年度第11期事業計画および収支予算等を扱い、決議事項として2025年度事業報告・決算承認、役員（理事・監事）選任等を扱うこととした。会長による報告は独立した項目とせず、会長挨拶の中で行うこととする。

授賞式では、日本鉱物科学会賞、渡邊萬次郎賞、論文賞、研究奨励賞、応用鉱物科学賞、櫻井賞、JMPS学生論文賞を授与する。役員選挙結果については横山選挙管理委員会委員長が報告する。

総会招集通知は、電磁的方法による送付について承諾を得ている会員を対象に送付する予定であり、対象者数は約620名である。審議の結果、原案どおり承認された。

第10号議案 社員総会への「電磁的方法（電子メールなど、FAX）」による代理人による議決権の行使（委任状）と書面による議決権行使について（安東庶務幹事）

安東庶務幹事より、定款では社員総会に出席しない社員による委任状および書面による議決権行使を紙媒体の郵送または直接提出により行うこととしている一方、法令上、一般社団法人の承諾を得れば電子メールやFAX等の電磁的方法による議決権行使が可能であることが説明された。

審議の結果、社員総会に出席しない社員が、電磁的方法により代理人による議決権行使（委任状）および書面による議決権行使を行うことを承認した。

第11号議案 倫理要綱案（行動規範案）について（中村特務幹事）

中村特務幹事より、新たな会員区分の導入に伴い、学校・研究機関等の組織に所属しない会員も受け入れることを想定して、学会としての行動規範を整備したことが説明された。規範は特定の会員区分に限定せず、学会員および学会活動に参加するすべての者（非会員の査読者や年会参加者等を含む）を対象とする。

内容として、研究の誠実性、研究不正の禁止、データ・試料の適切な管理、著者資格、野外活動における法令遵守、査読・審査・表彰における公正性、利益相反の開示、差別の禁止、ハラスメントの禁止、安全で包摂的な学術環境、相談窓口・秘密保持・不利益取扱いの禁止等を定める。また、野外活動時の鉱物・土石採取について、管理権者・所有者等の許可を事前に得ること、事故・トラブルについて学会は責任を負わないこと等を明記する。

審議の結果、倫理要綱案（行動規範案）を承認した。

第12号議案 業務委託先の小宮山印刷について（説明：小宮山印刷工業、井上会長）

小宮山印刷工業株式会社の宮城工場に関する報道を受け、井上会長が事実関係、学会の委託業務への影響、財務面への影響と返還計画、原因分析・再発防止、本学会の預かり金等の管理、個人情報管理、今後の業務継続について同社に確認し、回答を得たことが説明された。

同社より、回答の内容について説明がなされ、学会からの委託業務、資産管理、個人情報管理等への影響はないとの説明があった。

審議により、現時点では小宮山印刷への業務委託を継続することとした。

第13号議案「みんなが知りたいシリーズ 鉱物・宝石の疑問50（仮称）」について（大藤理事）

大藤理事より、成山堂書店から依頼を受け、学会主導で編集を進めてきた『みんなが知りたいシリーズ 鉱物・宝石の疑問50（仮称）』について、原稿提出・修正・査読を経て出版準備段階に入ったことが報告された。

鉱物25項目、宝石25項目の計50項目について学会員14名が執筆し、編集委員会で編集・査読を行った。出版にあたり、著作権は学会が保有することとし、各執筆者から著作権譲渡の同意を得る予定である。

会長交代が9月25日に予定されているため、可能であれば現会長である井上会長名で出版契約を締結すること、および執筆者への著作権譲渡の対価を1項目1,000円とすることが提案された。

審議の結果、井上会長名で出版契約を進めること、著作権譲渡の対価を1項目1,000円として執筆者への同意書発送等を進めることを承認した。

第14号議案 会員会費規定第5条の改訂について（中村特務幹事）

中村特務幹事より、5月の第2回定例理事会で承認された「中高生会員」および「準会員」の導入等に伴い、会員会費規定第5条を改訂し、次回総会で決議を求めることについて説明があった。

改訂案では、一般会員9,000円、学生会員4,000円、シニア会員7,000円、名誉会員・永年会員無料、については変更なし、賛助会員については、従来からの団体の会員を団体会員と名称変更し、その会費1口20,000円は変更なし、個人として新たに設けた準会員の会費は7,000円、中高生会員は1,000円とし、さらに学生会員は、学生パックとして2年分7,000円、3年分9,000円を利用できることを定める。なおシニア会員のElements受領辞退時の会費5,000円についても変更なしとする。

会員会費規定第5条の改廃は総会決議事項であるため、9月25日の定時社員総会に改訂案を提出することとした。中高生会員・準会員の具体的な権利や学会活動への参加範囲については、次期執行部の細則等検討委員会等で検討し、12月頃の臨時理事会で決定する方向で進めることを確認した。

審議の結果、会員会費規定第5条の改訂案を総会に提出することを承認した。

その他

【9】 閉会

閉会 以上の議事を終え、18時06分に閉会した。

